

平成31年（令和元年）度 事業報告

◎社会福祉法人やちぐさ会全体として

1. 【理事・監事の改選】

6月15日には定時評議員会が開催され、任期満了に伴う全理事及び全監事の改選が行われました。「理事・監事候補者推薦名簿」に基づき各理事・各監事の選任について1人ずつ決議をおこない、評議員の全員により承認されました。

理事 浅田平七、理事 中本酷範、理事 浅田秀章、理事 木下俊郎、理事 水上重勝の5名が重任、理事 古川繁成が就任しました。監事 寺島道子、山根久美子の2名が重任となりました。

2. 【理事長の改選】

6月15日、定時評議員会終了後に令和元年度第2回理事会が開催され理事長の改選が行われました。理事長の選出では、中本酷範理事より浅田平七理事が理事長に推薦され全会一致で選任・承認されました。理事長 浅田平七は重任となりました。

3. 【金沢市 実地指導】

10月25日には、金沢市福祉局障害福祉課による令和元年度 指定障害福祉サービス事業所等の実地指導が多機能型事業所やちぐさでおこなわれました。やちぐさ会が運営をおこなう4事業所、多機能型事業所やちぐさ・神宮寺ホーム・やちぐさ短期入所事業所・相談支援事業所が実地指導の対象となりました。

11月12日には実地指導の結果が通知され、是正改善事項（回答を要する文書指摘）はありませんでした。是正改善事項（回答を要しない文書指摘）は7点指摘があり、速やかに是正改善の対応をおこないました。

4. 【南御所ホームホーム・短期入所 開所1周年パーティー】

11月1日には開所1周年を迎えました。保護者・入居者・世話人・生活支援員・バックアップ施設職員が集いみなでお祝い会をおこないました。

11月1日時点で定員8名に対し現員6名となっています。また、併設型短期入所事業所やちぐさでも、様々な事情に対応するなどして地域の方ややちぐさの利用者を積極的に受け入れてきました。

南御所ホームでは、入居者にとって安心できる・心地の良い場所となるよう利用者の生活全般を支えてきました。

5. 【令和2年3月19日、理事会の開催が中止】

令和2年3月19日、理事会の開催が予定されていましたが、国の通知（「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて」（R2.3.9厚生労働省社会援護局福祉基盤課事務連絡）も踏まえて、理事会の開催が中止となりました。

今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制する観点から、法第45条の14第9項で準用する一般法人法第96条により「決議の省略」がおこなわれました。

提案事項については、理事全員の書面による同意が得られました。その提案を可決する旨の理事会決議があったものとみなされる日は、令和2年3月24日となりました。

理事長の職務執行状況報告については、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般法人法第98条第2項の規定により、実際に開催される理事会において報告する必要がありますが、国の通知（「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて」（R2.3.9厚生労働省社会援護局福祉基盤課事務連絡）も踏まえて、理事長の職務執行状況報告についてはやむを得ず書面での報告となりました。

6. 【令和2年3月23日、いしかわ魅力ある福祉職場認定の認定式】

いしかわ魅力ある福祉職場認定の認定式が石川県庁で行われ、浅田理事長・浅田所長が認定式に出席されて谷本石川県知事より認定証を受け取りました。

昨年6月から、いしかわ魅力ある福祉職場認定制度のセミナーに参加してきました。セミナーを参考にして①新規採用者の育成体制②キャリアパスと人材育成③職場環境④地域貢献・コンプライアンスの4項目について内部規則や資料の整備をおこなってきました。

令和元年11月には石川県健康福祉部厚生政策課の2名の来所により施設認定審査が実施されました。

この認定審査の結果が令和2年3月1日付けで、認定の通知が事業所に届きました。

いしかわ魅力ある福祉の職場認定の目的は①福祉現場における人材育成や職場環境の見える化を図り若い世代の参入促進を図る②人材確保や定着に向けた職場の環境整備を進め業界全体のレベルアップを図ることです。

認定を受ける事業所のメリットとしては、①福祉の職場環境が見える化されることで働きやすい職場をアピールできる。②職場環境が整備され、職員が安心して長く働いていただける。③人材育成を図ることで、キャリアアップの機会や仕事に対する満足度の向上が見込まれ、職員の早期離職（勤続3年未満）防止につながる。④石川県による認定事業所の広報が行われることにより、事業所のイメージや知名度の向上につながります。

認定の有効期間は3年間で更新制となっていますが、毎年4項目のモニタリングや検証をしっかりとおこなって良い職場環境の改善に向けて取り組んでいきます。

7. 【工事契約】

業務委託費	
・ グランドゴルフ場整備 (やちぐさ)	241,920 円
修繕費	
・ 融雪工事 (坂道) (やちぐさ)	477,730 円
修繕費	
・ 第一作業室ロールカーテン工事	230,450 円
FF 式ストーブの撤去及び補修工事 (やちぐさ)	
・ ローターラックオープン (やちぐさ)	244,200 円
・ ユンボ (ヤンマー)	232,210 円
・ ローターラックオープン熱交換器工事 (やちぐさ)	1,200,000 円 (税抜)

8. 【物品 (固定資産) 購入契約】

器具及び備品	
・ ガススーパースチームオープン (やちぐさ)	702,000 円
・ 菓子工房パナソニックエアコン (やちぐさ)	225,804 円

9. 【物品 (固定資産) の除却】

・ 軽トラックダンプ (やちぐさ)	1 円	(取得価格 : 476,000 円)
・ ペレットストーブ (やちぐさ)	231,840 円	(取得価格 : 420,000 円)

◎多機能型事業所やちぐさ

1. 多機能型事業所やちぐさ全体について

「就労継続支援B型事業」・「生活介護事業」それぞれの事業の目的を各担当スタッフが理解した上で、サービス管理責任者が利用者のニーズに合わせた個別支援計画を作成し、職員共通理解のもとに評価も行いながら、利用者が成果を実感できるよう支援をおこなってきました。

利用者それぞれの個別支援計画については、フェイスシートの確認やアセスメントの実施、サービス担当者会議により、本人のニーズや生活全般の質を向上させるための課題を基に支援目標を作成し、支援内容や課題解決のための本人の役割、目標の達成時期などを明確化しました。評価については、サービス提供状況や本人の感想・満足度、支援目標の達成度などを基に、今後の課題解決方法を記載するようにしています。

【利用者の入退所について】

今年度4月には就労継続支援B型「やちぐさ作業所」に男性2名が入所され現員が26名となりました。同月12日には男性1名が通勤の事情により退所することになり現員は25名となりました。8月6日にはB型利用の男性1名が高齢化に伴う認知症の進行により入所施設・ハビリポート若葉へ入所が決まり退所されました。8月に退所された就労継続支援B型「やちぐさ作業所」に入所していた男性利用者については、高齢化に伴う認知症の進行や対人関係のトラブル、健康面など体調不良への対応などいろいろと問題が出てきましたが、多機能型事業所やちぐさをはじめ、ご家族やグループホーム世話人・相談支援事業所やちぐさ・医療機関などと連携を取りながら様々な問題の改善や解決に向けて対応をおこなってきました。10月1日にはB型に新たに男性1名が入所されて現員が25名となりました。

【インフルエンザ感染予防対策として】

11月からは、インフルエンザ感染予防対策として（手洗いの徹底・アルコール消毒・作業場及び送迎バス車内での次亜塩素酸水入り加湿器の使用など）を積極的に講じてきました。しかし、12月10日やちぐさにおけるインフルエンザの感染者数が10名となり、金沢市障害福祉課へ障害福祉サービス事業者等 事故等報告書（第一報） 種別：感染症 事故の概要及び事故時の対応を書面により報告をおこないました。

多機能型事業所やちぐさでのインフルエンザ感染拡大を受け3か所のグループホームにおいてもマスクの着用や手洗いの徹底・アルコール消毒・加湿器の使用などの取り組みをおこなった結果、法人全体では感染予防・拡大防止対策の効果も見られ、12月23日には無事インフルエンザが終息したため、障害福祉サービス事業者等事故等報告書を作成し書面で金沢市障害福祉課へ報告をおこないました。

【インフルエンザおよび新型コロナウイルスの対策について】

インフルエンザおよび新型コロナウイルスの対策については、やちぐさの顧問でもある鹿児島大学工学部化学生命工学科隅田泰生教授のアドバイスを参考にして感染予防に努めました。対応として取り組んだことは、検温の実施（出勤前およびやちぐさでの検温）や風邪気味の方については、利用者同士が向かい合わないよう座る、咳の出る方は別室にて食事をしていただく、食事の時間帯をずらして密にならないようにする、バス車内の密を避けるため送迎車1台（8人乗り）の増車を図る、高熱や咳がある方については、濃厚接触を防止するため別室に隔離をするなどの配慮をおこなってきました。また、送迎バス車内および作業室においては消毒効果が高い次亜塩素酸水入りの加湿器を使用や手洗いの励行やマスクの配布・着用などを徹底しました。

石川県内でも新型コロナウイルス感染症の拡大が見られ、やちぐさにおいても感染予防の配慮をおこない換気が悪いところや狭いところに人を集めないようにするなどの対策を

講じ、3月からはエアロビクスを中止にする対応を取りました。

【授産事業について】

1月～3月にかけては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、焼菓子の売上減少やタオル折の受注が減少するなど収益の大きな落ち込みが見られました。

やちぐさとしては収益の落ち込み分をどうカバーするか考え、保護者・グループホーム等への恵方巻・パウンドケーキ・ロールケーキなど販売会や保護者会有志によるねじ締め作業の応援などたくさんの方の支援をいただき、収益の上積みを図ることができました。

保護者への販売会実施やネジ締めで頑張った増収分もありましたが、大きく落ち込んだ分をカバーしきれず純益は前年度に比べ679,102円減少し7,787,000円の純益となりました。

やちぐさ全体の平均工賃(12ヶ月換算)としては、17,405円(前年度比+207円)を支給することができました。

【生活面について】

生活面では、成人病予防としての運動及び体力作りとして、坂道ウォーキングやステップ体操、ラジオ体操、ウォーキングマシンなど継続して取り組んできました。

坂道ウォーキングやステップ体操では、回数を重ねると景品がもらえるようにし、運動意欲の向上に効果がありました。また、昼休みを利用してグラウンドゴルフ・ボッチャーや卓球の練習などを行ってきました。

【研修旅行】

今年度の研修旅行については、日帰りバス旅行で岐阜県下呂温泉・高山方面へ出かけました。下呂温泉では、ホテルくさかべアルメリアで人気のランチバイキングとニューハーフショーを楽しみました。その後は高山へ移動し高山の古い町並みを散策しながらお買い物をしました。

研修旅行当日の朝から、下呂温泉へ向かうまでずっと雨が降り続いていましたが、お昼からは天気が回復し傘なしで高山観光ができるなどとても楽しい旅行となったようです。

【やちぐさの活動内容を知ってもらう取り組み】

やちぐさの活動内容を知ってもらう取り組みとして、毎年夕日寺文化祭に出店しています。やちぐさ出店ブースでは、大型液晶テレビによる活動内容の紹介や利用者の余暇支援でおこなう押し花教室の体験コーナーなどを設け地域の方と交流を楽しみました。

バザー品や菓子等の販売コーナーでも保護者・利用者・職員総出で協力し、文化祭のイベントを盛り上げています。その他、地域以外のPR活動の機会としてはやちぐさで受け入れをおこなう職場体験実習の実習生が通う金沢大学特別支援学校や石川県立いしかわ特別支

援学校の文化祭へも積極的に出店をおこない焼菓子等の販売を通して、多機能型事業所やちぐさの活動内容パネルの展示などおこないました。

【スポーツ・芸術面について】

スポーツ面では、グラウンドゴルフ大会やボッチャー大会に参加しました。グラウンドゴルフ大会では団体の部で優勝、個人の部でも優勝を収め、ボッチャー大会では優勝、3位入賞をするなど大活躍しました。

芸術面では、制作した作品を石川パイロット美術展に出品し、利用者2名の入賞者を出すことができました。

2. 就労継続支援B型事業について

「就労継続支援B型事業」では、今年度も少しでも多くの工賃を支給できるようそれぞれの利用者の作業に対する希望や工賃目標に応じた個別支援計画を策定し、それぞれの利用者が作業能力を発揮し、自分に「自信」が持てる、仕事をする喜びを「実感」することができる支援に努めてきました。

【新商品の販売促進について】

新商品の販売促進では、ようやく2月に金沢市役所交差点角にある「gift」というギフトショップに「ひやくまんさんの金沢金箔サブレ」が並ぶことになりました。しかし3月からの新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の減少と非常事態宣言の発令や21世紀美術館の臨時休館などが重なったことで、期待していた「ひやくまんさんの金沢金箔サブレ」の販売は残念ながら振るいませんでした。

【新型コロナウイルス感染症の予防対策として】

石川県内での新型コロナウイルス感染症の拡大により、やちぐさにおいても感染予防の配慮をおこない換気が悪いところや狭いところに人を集めないようにするなど対策を講じました。2月中旬より、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、検温チェック表を作成し、ご家庭の協力を得て自宅での出勤前検温の数値を記録いただき、やちぐさで健康面の確認をおこないました。やちぐさでも日中検温や帰宅前検温をおこない、高熱などの症状が出ている利用者の早期発見に取り組みました。

【就労継続支援B型事業の収益について】

就労継続支援B型事業の収益について、菓子班では、純益が約47万円の減益となりました。ダンボールコンポスト受託では、純益が約6万円減益となりました。

内職その他では、約32万円の減益となった一方、食品加工においては前年比約20万円、パイプパーツでは約8万円の純益を上乗せできました。公園管理では、約4万円の減

益、市役所実習については、約8万円の減益となりました。

一部の作業では、増益となった部門が見られるものの就労継続支援B型全体で見ると収益は大きく落ち込みました。新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、生産活動収入は大幅な減少となりました。

【就労継続支援B型事業全体の平均工賃（12ヶ月換算）】

就労継続支援B型事業の工賃（過去3年間の最低工賃）の支払いにおいて、払うことが難しくなったので工賃変動積立金を取り崩し工賃の補填をして利用者に支払いました。

就労継続支援B型事業全体の平均工賃（12ヶ月換算）としては、25,110円（前年度比-154円）を支給することができました。

3. 生活介護事業について

「生活介護事業」では個別支援計画を作成し、それぞれの利用者の障害・病気に最大限配慮した支援を実施するために、毎月看護師が生活介護の利用者全員と面談しています。

【健康管理について】

本人への問診や健康チェックを実施し、担当スタッフから1カ月の状況報告や医療的な相談をおこない、看護師として健康面や衛生面などのアドバイスをいただいています。ご本人・ご家庭での健康管理に役立たせています。

必要に応じてやちぐさからご家庭への健康アドバイスをおこなっています。健康アドバイスはご家庭での健康管理意識の向上にもつながり保護者からも大変喜ばれています。

【作業療法】

作業療法として軽作業をおこなっております。職種としてはパイプのねじ締めやタオル折り・袋詰めなどをおこなっています。

【体力作り・創作活動など】

体力作りとしては、ウォーキング・エアロビクス、エアロバイクなどを行ってきた。ウォーキングについては、1回ごとにハンコを押してもらい、それがたまると景品をもらえるということで運動意欲の向上につながりました。

運動面の取り組みでは、エアロバイクに力を入れました。利用者の好きな音楽を聴きながら運動に取り組むことで、楽しく運動ができたようです。運動時間のアップに効果が見られました。

また、冬場の体力作りのためにウォーキングマシンにも取り組んでいます。

創作活動の時間には、押し花教室やレクレーション活動等を行い、それぞれの利用者が楽しく充実した時間を過ごせるよう支援してきました。

【連絡帳の活用】

生活介護では、独自の連絡帳を作成し、健康状態や生活介護としての活動内容、服薬状況などをご家庭に連絡しています。連絡帳にはご家庭からの連絡事項なども記載いただくなど連携を深めて利用者の支援に活かすことができました。

生活介護事業全体の平均工賃（12カ月換算）としては、6,322円（前年比+142円）を支給することができました。

4. 利用者の在籍状況（平成31年度（令和元年度）：令和2年3月末現在）

- (1) 入所者 3名
- (2) 退所者 1名
- (3) 在籍 42名（男性21名 女性21名）

事業名	人数	男性	女性	手帳A	手帳B
就労継続支援B型	25	14	11	11	14
生活介護	17	7	10	14	3
合計	42	21	21	25	17

◎共同生活援助

神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホーム（グループホーム3か所）

法人としては3か所のグループホームを運営している。（神宮寺ホーム・やちぐさホーム・南御所ホーム）

【利用者の入所状況として】

利用者の入所状況として、神宮寺ホームでは、女性4名、やちぐさホームでは男性3名・女性1名計4名、南御所ホームでは、8月に男性1名が高齢化に伴う認知症の進行によりホームでの生活が困難な状態となり入所施設・ハビリポート若葉への入所が決まったため退所をされました。そのため男性3名・女性3名計6名、ホーム全体では、合計14名の利用者が入所されています。

ホームを利用する入居者にとって、「安心する・ホットする・楽しい生活の場」として、落ち着いて生活ができるよう、世話人を中心にサービス管理責任者、バックアップ施設職員からの協力を得ながら、入居する利用者に対しきめ細かな支援を行ってきました。

【個別支援計画】

個別支援計画については、サービス管理責任者がそれぞれのホームの入居者・世話人と話し合いを行い、内容を確認し修正をした上で、本人と保護者に同意をいただき、計画に基づいたサービスの提供に努めました。

また、世話人との話し合いの場も設け要望にも応えながら、環境改善やサービス向上に努めてきました。

【ホーム行事として】

ホーム行事として、4月27日にゴールデンウィークを利用して3ホームのメンバー・スタッフによる団体で、富山方面魚津水族館・富山県立美術館までバス旅行へ出かけました。

また、余暇活動の一環としては月に1回は外出して食事会やカラオケ等を楽しんでいます。利用者にとって外出は、楽しみと気分転換の良い機会となっています。

【夜間における火災等の安全対策として】

夜間における火災等の安全対策としては、3か所すべてのグループホームにスプリンクラーが設置されています。このスプリンクラーは、完全に火を消火するものではなく、火災の延焼を抑え避難誘導を引き延ばす役割を果たし、この設備を活用し人的な被害が出ないよう対策を講じています。現在、自動火災報知設備と火災通報装置は連動しており、消防署への通報が自動化されたため、非常時には初期消火・避難誘導を優先できるようになっています。

防災意識を高めるため、すべてのグループホームにおいて毎月一回避難訓練を実施しています。

【利用者の在籍状況（平成31年度（令和元年度）：令和2年3月末現在）】

・神宮寺ホーム

在籍 4名（男性0名 女性4名）

障害程度区分5：3名

障害程度区分3：1名

・やちぐさホーム

在籍 4名（男性3名 女性1名）

障害程度区分5：1名

障害程度区分4：2名

障害程度区分3：1名

・南御所ホーム

在籍 6名（男性3名 女性3名）

障害程度区分6：1名

障害程度区分5：1名

障害程度区分4：4名

◎短期入所 やちぐさ短期入所事業所

やちぐさ短期入所事業所（定員1名）は、南御所ホームに併設しています。

利用登録の状況として、外部の方2名・やちぐさ15名計17名が登録されています。昨年比6名増の登録となりました。

短期入所を利用された方の声としては、①施設の雰囲気や世話人の細かな対応がとてもよかった②施設が整っていて清潔感もあり世話人の対応が家庭的で好感が持てたなど貴重なご意見をいただいています。

来年度は、利用率アップのため利用登録を積極的におこなっていきたいと考えています。

・利用状況(令和2年1月～令和年3月まで)

月	利用者数	利用日数
1月	3名	19日
2月	4名	9日
3月	4名	10日
合計	11名	38日

◎相談支援事業所やちぐさ

基本相談支援では、障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等のほか、必要な便宜を供与する支援を行ってきました。

【保護者の高齢化に向けた対応として】

年々、保護者の高齢化が進む中、ご家庭での利用者支援が難しくなっている事例もあり、行政提出書類等の書き方のアドバイスや親から兄弟姉妹へ保護者の役割をお願いするなどの対応をおこなっています。

【個々のケースに応じた支援として】

計画相談をおこなう中で、ご本人やご家庭の状況変化などで問題点が表面化することもありました。個々のケースに応じて必要な支援が受けられるよう、相談支援事業所やちぐさとしてでき得る限りの支援をおこないました。

計画相談支援では、障害者や障害児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援をしてきました。計画作成に当たっては、家族による支援が難しくなっている方が増えてきています。

利用者本人やそれぞれのご家庭状況および支援されるご家族の希望に応じて必要とするサービス（移動支援・日中一時支援・短期入所・居宅介護・放課後デイサービス・通院等介助・共同生活援助）がきちんと利用ができるよう支援をおこなってきました。

【相談支援の担当状況】

本年度、相談支援専門員は常勤専従1名の体制で支援をおこなってきました。相談支援事業所やちぐさでは、多機能型事業所やちぐさ38名、外部で施設入所2名、就労継続支援A型事業所を利用している方1名、一般就労している方1名、障害児童の方1名合計43名のサービス等利用計画を作成し、モニタリングをおこなうなど支援をしてきました。

【緊急時の対応として】

今後ともご家族の入院等による緊急時の対応として、ショートステイの利用や欠員が生じている法人運営のグループホームへの入所希望者についても入所ができるようご家族・世話人・多機能型事業所などと連携して支援をおこなっていきたいと考えています。